

入札説明書

令和8年5月18日に公告した令和8年度ドローン等を活用した外壁等劣化状況調査業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に対して、仕様書に関する質問・回答書により、説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- (1) 公告番号 財活第68号
- (2) 業務名 令和8年度ドローン等を活用した外壁等劣化状況調査業務
- (3) 業務の内容 令和8年度ドローン等を活用した外壁等劣化状況調査業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和8年11月30日まで
- (5) 履行場所 仕様書による。

2 入札に参加できる者の資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類1建物等の保守管理、小分類19建築物等の定期点検」であること。
- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士若しくは二級建築士又は建築基準法（昭和25年法律第201号）による特定建築物調査員を擁し、当該業務を報告できる者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務委託契約に関する事務を担当する課等の名称

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部財産活用課

電話番号 086-226-7235

FAX番号 086-224-3660

メールアドレス zkatsuyou@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 入札手続等

(1) 入札参加資格確認申請書の配布及び方法

1) 配布期間

令和8年5月18日(月)から令和8年6月4日(木)まで(岡山県の
休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定す
る県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の9時から17時
まで

2) 配布場所

上記3の場所に同じ。なお、岡山県ホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/10/>)からダウンロードすることもできる。

(2) 仕様書の閲覧及び配布

1) 閲覧・配布期間

令和8年5月18日(月)から令和8年6月4日(木)まで(県の休
日を除く。)の9時から17時まで

2) 閲覧・配布場所

上記3の場所に同じ。なお、岡山県ホームページ
(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/10/>)からダウンロードする
こともできる

(3) 仕様書に対する質問の受付及び回答方法

1) 受付期間

令和8年5月18日(月)から令和8年5月26日(火)までの9時か
ら17時まで

2) 方法

「仕様書に関する質問・回答書」(様式第1号)により、電子メール
により質問すること。件名は、「令和8年度ドローン等を活用した外壁
等劣化状況調査業務一般競争入札にかかる質疑(社名)」とすること。
それ以外の件名のメールにあっては、質問を受け付けない。

3) 宛先

zkatsuyou@pref.okayama.lg.jp

4) 回答方法

質問及びそれに対する回答は、質問を受けた日の翌日から起算して5
日以内の日に岡山県ホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/10/>)に掲載する。ただし、回答内容が質問者固有のものである場
合、セキュリティ上明らかにすることが適当でない事項、その他回答す
ることが不適当と認められる質問に対しては、回答方法を変更し、又は
回答を行わない場合がある。

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

なお、入札参加を希望する者は、3の職員から提出した書類等に関し説明を
求められた場合には、それに応じなければならない。

- ① 入札参加資格確認申請書（様式第2号）
- ② 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領第8条に規定する入札参加資格の審査の結果の通知書の写し
- ③ 登記事項証明書（又は写し）（法務局の証明年月日から3か月以内）
- ④ 調査を行う者の建築士免許証（一級建築士又は二級建築士の場合）又は特定建築物調査員資格者証（特定建築物調査員の場合）の写し
- ⑤ 印鑑証明書（又は写し）（証明年月日から3か月以内）

1) 提出期間 令和8年5月18日（月）から令和8年6月4日（木）までの9時から17時まで

2) 提出場所 上記3の場所に同じ。

3) 提出方法

(イ) 持参

3の場所に、1)の提出期間に持参すること。なお、持参する場合は、事前に電話又は電子メールで提出日を予約すること。

(ロ) 郵送等

3に定める場所を宛先とした、書留郵便（親展扱いであるもの。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いであるもの。）により、令和8年6月4日（木）の17時までに到着したものに限り受け付ける。

4) その他

入札参加申出手続に必要な書類等の作成等に要する費用は、入札参加申出者の負担とし、受領した書類は返却しない。

(5) 入札参加資格要件の審査

1) 審査結果の通知

入札参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。

この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

当該審査の結果は、不適合と認められる者にのみ、令和8年6月16日（火）までに電子メールにより通知する。

2) 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、令和8年6月19日（金）正午までに5（3）3のあて先に電子メールを送付することにより、説明を求める書面を提出することができる。その際、件名は、「令和8年度ドローン等を活用した外壁等劣化状況調査業務一般競争入札に係る参加資格に係る説明請求（社名）」とすること。

6 入札

入札に参加する者は、入札書を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札の日時及び場所

1) 日時 令和8年7月2日（木） 10時00分

2) 場所 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県庁地下1階 用度課入札室

3) 提出方法 持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(2) 入札方法

1) 入札書(様式第3号)の記載方法

入札書の住所(所在地)、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2) 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状(様式第4号)を持参し、入札前に提出すること。

入札書の住所(所在地)、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人(受任者)の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印(受任印)を押印すること。

(3) その他

1) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

2) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

3) 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

4) 入札をした場合において、落札者がいないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

7 入札保証金

本件入札の入札保証金は免除とする。

8 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 上記2の入札に参加できる者の資格のない者のした入札

(2) 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札

(3) 入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者の提出した入札

(4) その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

9 落札者の決定方法

(1) 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者がいるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引

させる。

- 10 契約書の作成
契約書を作成する。

- 11 契約保証金
落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規則第131条第2項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。
ただし、財務規則第155条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

- 12 契約保証金の免除
契約保証金の免除を希望する場合は、入札参加資格確認申請書の添付書類として、財務規則第155条各号のいずれかに該当する者であることを確認（証明）できる書類を提出すること。

- 13 その他
(1) 落札者は、県の指示に従い内訳書を速やかに提出すること。
(2) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
(3) 入札参加資格確認申請書を提出した後、入札の完了までに入札を辞退する場合には、入札辞退届（任意様式）を提出すること。